

2020年5月26日

保護者の皆様

児童発達支援センター
うめだ・あけぼの学園
学園長 加藤 正仁

緊急事態宣言解除後の

うめだ・あけぼの学園における療育について

4月13日に緊急事態宣言発令を受けた登園自粛体制の中で、On Line を中心とした療育を行ってまいりました。何分初めてのことであり、不慣れなこともあり、ご迷惑をおかけした部分もあったかと思えます。この状況の中でも、職員は少しでもお子さんとご家族のためにお力になれるようにと懸命に努めてまいりました。ご理解とご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

この度、緊急事態宣言が解除されましたことを受けまして、今後の療育についてお知らせをいたします。報道等でも言われておりますように、緊急事態宣言が解除されたからと言って、急激に以前の生活に戻す事はできません。東京都からの正式な通知がまだ届かないところではありますが、少しずつ段階的に以前の療育体制にシフトしていくことを考えています。

新型コロナウイルスはまだ我々の生活の中にあり、これと付き合いしていく必要もあります。学園においてもこれまでの対応を再度見直し、療育場面における新しい行動様式を検討しております。その中には保護者の皆様にもご協力いただく必要があります。こちらは別途お知らせいたします。我々職員と、保護者の皆様で協力しながら、子どもたちにとって、安全な生活環境を作っていければと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

【重点項目】

- ・ 登園して受ける療育を、段階的に増やしていく
 - ・ 3密を回避するために、集団規模の縮小、時短、提供内容の選択を行う
 - ・ これまで提供してきた On Line 支援の継続性を保つ
 - ・ 登園が不安な場合は、On Line で支援を受けることを選択することができる
- ※なお、職員についても、通常の8割程度の勤務を目安としています

【今回の対応の実施期間】

- ・ 6月1日（月）から4週間（6月26日まで）の予定

【全ての方へ】

詳細なスケジュールや内容は、別途各室からお知らせします。その内容を把握されましたら、一人ひとりの登園の希望をお聞かせください。すべての方がご回答ください。

<https://forms.gle/GMtUhzubnxZEm2gK8>



【親子通園室について】

個別集団共通：登園が不安な場合は On Line 支援を受けることもできます。ご希望をお聞かせください

◎個別療育について

- ・ 4月当初にお伝えしています個別療育スケジュールに則って、療育を行います
 - ・ 6月1日の週は、B1スケジュールになりますので、ご確認ください
- ※職員の勤務体制によって、評価などに振替になることもあります。

◎集団療育について

○午前中のグループについて

- ・ 各グループを、2つのチームに分けることで集団規模を縮小します
- ・ 前半後半に分かれて交代で登園していただき、後半の時間帯では6月1日から給食を提供します

○午後のグループについて

- ・ 子どもたちはチームに分けることはせずに、時短で実施します
- ・ 療育を見学いただく保護者の環境が密になりますので、見学方法を工夫いたします。療育当日にご説明いたします。

【毎日通園室について】

個別集団共通：登園が不安な場合は On Line 支援を受けることもできます。ご希望をお聞かせください

◎個別療育について

- ・ 4月当初にお伝えしています個別療育スケジュールをベースに考えていますが、あらためてお知らせいたします。

◎集団療育について

- ・ 各グループとも A と B で登園日を分け、さらに登園した日にも部屋を A と B に分けます
- ・ 1～2週目の間に、この期間のご家庭での様子について個別にお話を聞かせていただきます。
- ・ 療育の段階的移行について
 - ◆ 1週目：午前中のみ登園になります
 - ◆ 2週目：給食が始まります
 - ◆ 3・4週目：年長（青組）のみ、登園した日は午後までの療育になります。週に1回園庭開放日を設けます。対象となる日には申し込みなしで参加いただくことができます。
- ・ 登園がない日には、これまでの取り組みを継続して、On Line 支援を提供いたします。もちろん、登園をした場合にもご参加いただけます。登園が不安な場合も、On Line 支援を選択できます。
※登園バスの利用については、別途お知らせいたしますが、2週目までは運行いたしません。

【指定日通園室について】

◎週1通園・月2法人の方

- ・ 4月当初にお伝えしています個別療育スケジュールにのっとり、療育を行います
- ・ 登園が不安な場合は、On Line で支援を受けることもできます。ご希望をお聞かせください
※保育所等訪問支援につきましては、保育園や幼稚園の再開の様子や、園の受入れなどを勘案しまして、開始時期を検討してまいります。

◎あけぼのクラブ、学齢児支援の方

- ・ 4月当初にお伝えしている個別療育スケジュールにのっとり、療育を行います。
- ・ 緊急事態宣言中に予定されており、提供できなかった療育については、＜返金＞または＜こちらから提案する日時での振替＞お選びいただけます。後日、療育担当者よりご連絡させていただきます。
- ・ 保育園、幼稚園、学校等の行事予定も大きく変更になっていると思われます。4月当初にお渡しした年間スケジュールに不都合が生じた場合、6月12日（金）まで変更を受け付ける事とします。

【新型コロナウイルス感染症をふまえた新しい行動様式について】

- ・ 登園しての療育提供を行うにあたって、うめだ・あけぼの学園では、療育実施中の生活環境について、再度見直しを行っています。資料として整いましたらみなさんにお知らせいたします。
- ・ なお、検討にあたっては、日本小児科学会の知見等を参考にしております。

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=333



【この件についての問い合わせ先】
うめだ・あけぼの学園 副園長 酒井康年
電話 03-3848-1190
Mail : sakai@umeda-akebono.or.jp